

笠岡市小中一貫教育研修会Ⅱ

小学校・中学校双方の教職員が義務教育9年間を見通して子どもたちを育てましょう。それが小中一貫教育です。

新吉中学校区では、先進的に小中一貫教育の取組を進め、本年度の研究会での成果が発表されました。今回の研修会では、新吉中学校区の小中一貫教育の推進体制についての発表をもとにさらに研修を深めたいと思います。

また、夏の研修会でもお世話になった、府中市立栗生小学校 前校長 藤井 美砂緒先生を講師にお迎えし、先生方から出された質問について答えていただこうと考えています。

学年末でご多用な時期とは思いますが、多くの先生方にご参加いただき、笠岡市の小中一貫教育がよりよいものになるよう共に考えていきましょう。

■主 催 笠岡市教育委員会（笠岡市笠岡1866-1 TEL.0865-69-2152 FAX.0865-69-2186）

<http://www.kasaoka-ed.jp/>

■日 時 令和2年2月 25日（火）14:30～16:30（受付14:00～）

■会 場 サンライフ笠岡 第一会議室

■申込み 別紙参加申込書に必要事項を記入の上、笠岡市教育委員会学校教育課
(担当：山川)宛てご提出ください。（紙媒体、ミライムメッセージ、
電子メール、FAX等）

〆切は令和2年2月 3日（月）とさせていただきます。

プログラム

1. 開会 14:30～14:35

2. 発表 14:35～15:00

「新吉中学校区小中一貫教育の取組について」

発表者 新吉中学校指導教諭 槙野 英一 先生

新吉中学校研究主任 吉岡 幸蔵 先生

3. グループ協議 15:00～15:40

4. 質疑応答 15:40～16:25

指導助言

広島県府中市立栗生小学校 前校長 藤井美砂緒 先生

5. 閉会 16:25～16:30

笠岡市小中一貫教育研修会Ⅱ（2/25 開催）の協議における質問事項への回答

1 小中一貫教育にする意義について

Q なぜ、小中連携ではなく、小中一貫教育なのか。

笠岡市は平成23年度から保幼小中連携教育に取り組み、「学びと育ち」の連続性・発展性を目指し、「学力」、「不登校」の課題に対して一定の成果を上げてきました。しかし、学力の課題はまだあり、不登校も近年は増加傾向にあります。

これまで、各中学校ブロックで重点化・焦点化するテーマを決め、学力向上や生徒指導に取り組んできました。しかし、それが、義務教育9年間の入り口から出口を見通した教育活動になっていたでしょうか。小中の教職員のそれぞれが、9年間に責任をもつという意識はどうだったでしょうか。各中学校ブロックの現状と課題や保護者・地域住民の願いを踏まえて、「義務教育段階を終える段階で身に付けておくべき力は何か」についてしっかりと協議し、義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、系統的な教育を行う必要があるのではないかでしょうか。これまでの連携教育の取組を基盤として一貫教育にレベルアップし、教育活動の質を高めていきたいと考えています。

また、連携教育と一貫教育の大きな違いは、平成28年の制度改正により、義務教育学校、併設型小・中学校は教育課程の特例として、一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学校段階間での指導内容等の入れ替え等が認められているということです。笠岡市は、併設型小・中学校の形態で小中一貫教育を導入しますが、学校段階間での指導内容等の入れ替えは行いません。新しい教科「地域学」を創設して、郷土愛に力を入れていきたいと考えています。

2 中学校ブロックで目指す子ども像について

Q 中学校の子ども像に合わせて小学校が修正していく必要があるのか。

義務教育9年間の出口をどういう出口にするのかを、まず、中学校ブロックでしっかりと協議することが大切です。そして、そのために、小学校ではどんな子どもを育てていくのかを考えて目指す子ども像を設定していきます。

Q 教科での一貫教育に難しさを感じている。小学校は担任がほぼ全教科を担当しているが、中学校では教科担任制なので、その辺りの解消が必要ではないか。

●小学校の一部教科担任制の導入については、教員の配置状況等により、できるかどうかについては、校内で十分検討していただきたいと思います。

●小中一貫教育を進めるにあたっては、各教科の小中一貫教育カリキュラム（現在作成中）を授業に活用していただきたいと考えています。令和3年度から試行する各教科のカリキュラムでは、各教科でつけたい力の9年間の系統を示し、学習計画や既習事項、上級学年とのつながりを示したシラバスを掲載しています。当該学年の指導事項が

どのように上学期の指導事項に結び付いているのか、当該学年の学習を行う上で、どのような基礎知識を下学期で習得しているかを把握できるようにしています。受け持っている学年の指導事項が定着していないと、上学期の学習にどのような困難が生じるかを具体的にイメージすることができ、指導の充実や指導方法の改善につながると考えています。

また、小・中学校の教職員が互いの教科書を見て、系統性を確認したり、同じ内容でどのように扱いが違うのか等について学び合ったりするような研修を行うことも効果的です。

Q 学習規律や年齢での発達状況に応じて達成する姿が設定されている場合、上級学年になってそれが達成されていない場合の指導の方法などの工夫は。

子どもたちが安心して学べる学習環境を学年段階・学校段階を超えて安定的に確保するために、9年間を見通した学習規律・生活規律を各中学校ブロックの実態に合わせて設定することが大切です。

そして、ルールを設定したら、それを活用した指導が徹底されることが重要です。例えば、合同研修等で許容範囲外の行動のイメージ（いわゆる指導ライン）を全ての教職員が共有したり、効果的な指導技術や指導・助言について学習し合ったりすることも効果があると思います。

Q 各教科のつながりについて、何かキーワードをもとに行っているか。

「思考力・判断力・表現力」に重点を置いていきたいと考えています。各教科の小中一貫教育カリキュラムでは、「つけたい力と思考力を生かす手立て」を掲載しています。系統性を意識して思考力・判断力・表現力の向上につなげるための授業づくりに活用していきます。

また、「知識と知識を関連付けた指導の充実」も重要です。これまでに学んだ知識と知識を関連付け、因果関係、包含関係などとして理解させる指導を行うことにより、頭の中で整理がなされ、記憶に定着するとともに、より深い理解につながったり、問題解決にも応用しやすくなったりすると言われています。小学校段階と中学校段階をまたがる教科を超えた学習内容のつながりを意識して指導するためにも、小中一貫教育カリキュラムを活用していきたいと考えています。

Q 年間指導計画の中への乗り入れ授業の位置づけはどのようにするのか。

Q 1中学校3小学校でも、乗り入れ授業の時間割調整は可能か。

Q どの程度、乗り入れ授業が可能か。

Q 乗り入れ授業の効果的な取組は。

各中学校ブロックで実施可能な乗り入れ授業の導入を検討してください。

(例) ~中学校から小学校へ~

・教科を絞り、週1時間を時間割に組み込み、乗り入れ授業（TTを含む）を行う。

- ・教科を絞って、効果的な単元で乗り入れ授業（TTを含む）を行う。
- ・いろいろな教科において、効果的な単元で乗り入れ授業（TTを含む）を行う。
- ・全教職員が年1回は、小学校でT2として授業を行う。等
～小学校から中学校へ～
- ・中1時の放課後学習の支援
- ・数学のTT指導
- ・夏季休業中の補充学習 等

[乗り入れ授業について]

- Q 乗り入れをした場合としない場合の差の大きさはどの程度か。教師の負担に対する効果がそれほど高いと言えるか。
- Q 小学校から中学校へ乗り入れ授業を行うメリットは何か。
- Q 乗り入れ授業ではなく、出前授業ではだめか。

●乗り入れ指導では、次のようなメリットが期待できます。

(文科省の「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」より)

- ・教員同士のつながりが強くなることにより、各種の研究協議や情報交換の密度が高くなり、児童生徒理解が深まったり、学習指導・生徒指導の改善につながりやすくなったりする。
- ・学年、学校種の枠にとどまらず、9年間を見据え、中学校卒業時の望ましい姿をイメージしながら教育活動を行う意識が高まる。
- ・小中学校の教職員が協働した指導を継続して行う中で、9年間一貫した取組の必要性が一層認識される。
- ・中学校教員が小学校段階での指導に関わることにより、児童の中学校への進学に対する不安が一定程度解消される。
- ・興味・関心が多様化する思春期前期において、中学校教員も含めた多様な教員が指導に関わることにより、子どもたちの良さを多面的に評価したり、資質や能力を伸ばしたりすることができる。
- ・小学校教員が中学校での指導に関わることによって、中学校での指導の充実につながるとともに、教え子がどのように育っているかを意識しながら小学校の指導に当たる意識が高まる。
- ・これらを通じて、学校段階間のギャップの緩和又は解消に資する。

●小中一貫教育を実施している全国の公立小・中学校の実態調査の結果から、乗り入れ授業を導入している学校は72%であり、以下のような成果が見られています。

(文科省の「小中一貫教育等についての実態調査の結果」より)

<乗り入れ授業を実施している学校の80%以上が「成果あり」と回答した項目>

- ・中学校への進学に不安を覚える児童が減少した。(94%)
- ・いわゆる「中1ギャップ」が緩和された。(93%)
- ・教員の指導方法の改善意欲が高まった。(81%)

- ・小学校教員の間で基礎学力保障の必要性に対する意識が高まった。(87%)
- ・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった。(92%)
- ・小・中学校の教職員間で協力して指導に当たる意識が高まった。(89%)
- ・小・中学校の指導内容の系統性について教職員の理解が深まった。(82%)

一方、乗り入れ授業には次のような課題もあります。先進事例を参考にしながら軽減、解消を図っていく必要があります。

- ・小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保(82%)
- ・教職員間での負担の不均衡(69%)

Q 乗り入れ授業が効果的な教科は。

●小・中教員の乗り入れ授業実施の実態調査の結果は以下の通りです。

(文科省の「小中一貫教育等についての実態調査の結果」より)

<中学校教員が小学校で乗り入れ授業を実施している教科>

外国語 (58%), 算数 (39%), 体育 (39%), 音楽 (38%), 理科 (30%),
国語 (21%), 図画工作 (21%), 社会 (20%)

<小学校教員が中学校で乗り入れ授業を実施している教科>

数学 (55%), 外国語 (25%), 理科 (24%), 保健体育 (21%), 国語 (20%)

上記の結果を参考にし、各中学校ブロックの実情に合った乗り入れ授業を検討してください。

Q 小学校の教員の中学校への乗り入れ授業の実現のために必要なことは何か。小規模校は難しい。

Q 小学校の教員が中学校へ乗り入れ授業に出向いた際、小学校の校内の授業はどうするのか。

小学校から中学校への乗り入れ授業については、加配等の条件が整えば、通常の授業でも可能であり、単元導入時にT2として、既習事項の復習を行うことが考えられます。

小学校の教員が関わりやすい乗り入れ指導の形態としては、授業以外の時間(放課後、長期休業日等)に補充的な指導を行ったり、学習相談に乗ったりすることが考えられます。

Q 乗り入れ授業をすることで小学校での教科担任制ができそうだが、メリットはあるのか。

中学校の教員が小学校の教科担任を行い、小学校でも一部教科担任制を行うことができる条件が整えば、以下のように実施するメリットは大きいです。

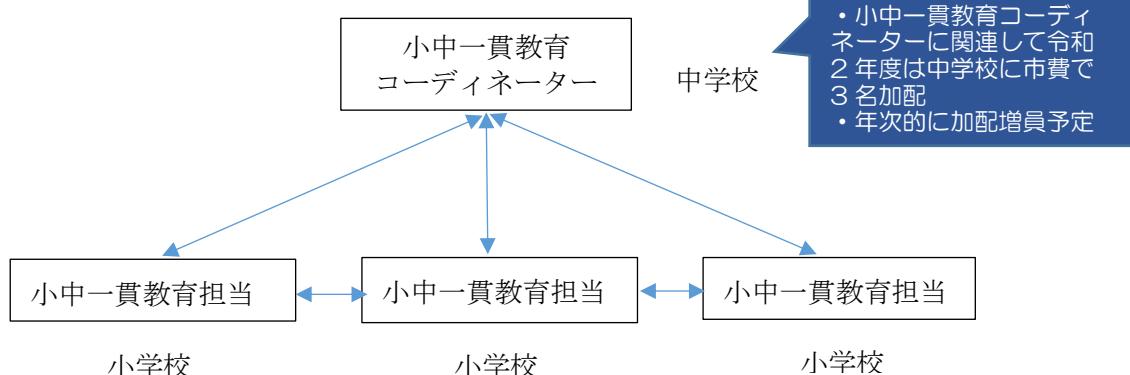
- ・指導の専門性に根ざした質の高い授業を行うことにより、学力や学習意欲の向上が期待できる。

- ・限られた教科に集中できるため、教材研究や授業準備に多くの時間がかけられる。
- ・学年を超えて同一教科を担当する場合は、教科の系統性に対する理解を一層深め、指導と評価の改善につなげることができる。
- ・複数学級を指導することが恒常化することにより、「自分の学級」から「自分の学年集団」「自分の学校」という意識の醸成につなげることができる。
- ・担任以外の教員に接する機会が増えることにより、子どもたちの間に良い意味での緊張感を醸成することができる。
- ・小学校高学年においてシステムとして継続して導入することにより、中学校段階での完全教科担任制にスムーズに適応しやすくなり、学校段階間のギャップの緩和につながる。

Q 打ち合わせの時間を調整する役割は誰が行うのか。

Q 乗り入れ授業の打ち合わせ時間の確保と効率的な打ち合わせを行うためにはどのようにすればよいか。時程のずれの解消のための工夫はあるか。

●各中学校ブロックで下記のような推進体制を整えてください。



- ・小中一貫教育コーディネーターに関連して令和2年度は中学校に市費で3名加配
- ・年次的に加配増員予定

- ・小中一貫教育コーディネーターと小中一貫教育担当をそれぞれの学校で校務分掌に位置付け、コーディネーターを中心に乗り入れ授業や交流等の調整を行う。
- ・打ち合わせは、空き時間や休み時間、放課後等を活用して行う。
- ・打ち合わせには、カリキュラムのシラバスや、学習指導案例等を活用すると時間短縮できる。

〔生徒指導について〕

Q 生活指導の一貫した取組の実践における工夫にはどんなものがあるか。

●発達段階に配慮しつつ9年間を見通した学習規律・生活規律を設定することにより、子どもたちが安心して学べる学習環境を確保することができます。

例えば：(文科省の「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」より)

【授業前後】

教室移動の際のルール、着替え、チャイム着席・机上の準備、授業開始時・授業終了時の挨拶

【授業中】

正しい姿勢、起立・着座の仕方、やむを得ず離席する場合のルール、忘れ物の申告のタイミング・方法、話の聴き方、挙手の方法、級友の名前の呼び方、指名された時の返事、机上の用具の置き方、ノートの取り方、私語の禁止

【持ち物】

机上に置いて良い持ち物、使用を許可する文房具、学校を持ってきて良いもの、用具への記名

【教育環境整備など】

掲示物の内容・掲示場所、清掃の方法・徹底の度合い、ロッカーや机の引き出しの使い方、机のフックの使い方、靴箱の使い方、傘の立て方、給食の支度・片付け

※どのようなルールを設定するか、どこに重点を置くべきかは、児童生徒の実態を踏まえて各中学校ブロックで決めることが必要です。

また、ルールの作成に児童生徒を関わらせる取組も有効な場合があります。

- 中学校段階の生活リズムの課題を小中の全教職員で共有し、小学校段階からどのような指導を行っていくかを検討し、発達段階に応じて継続的な指導を行っていくことは、生活リズムの改善に効果があると考えます。

〔交流活動について〕

- Q 小中連携の中での自己肯定感育成のための工夫にはどんなものがあるか。
- Q カリキュラムマネジメントについて、教科を超えた枠で考える必要がある。そのための工夫は。
- Q 児童生徒の交流に関する教育課程への位置付と、年間計画の作成をどのように協議・決定していくのか。
- Q 子どもたちが一緒に学習する時間は、年間どの程度が理想か。総合的な学習の時間だけではなく、教科でも可能か。

- 異学年交流を実際に行った場合の成果として、以下のようなことが挙げられています。

- ①友達や下級生に優しくできる児童生徒が増えた。
- ②相手の気持ちをよく考えて付き合おうとする児童生徒が増えた。
- ③中学校の生徒の責任感や自己肯定感が高まり、学校全体が落ち着いた。

※上級生がリーダーシップを發揮することができ、下級生が上級生に対して憧れをもつような組合せや活動となるように工夫することが大切です。

※上級生が活躍できるようにするだけではなく、下級生にも自分自身で判断したり行動したりする場面が設定されている交流活動とする必要があります。

- 異学年交流の実際の取組としては、各教科や道徳、総合的な学習の時間（教科等）における共同学習と学校行事等における交流活動があります。

・教科等における共同学習では、その学習を深めたり、学習成果を表現したりする活動として、学習の中に位置付けることが必要です。

そのための工夫として、例えば、既存の単元を少し見直したり、総合的な学習の時間の単元構成を作り直したりすることにより、双方の学年のカリキュラム上の単元をそろえることが考えられます。また、小学校と中学校の両方で取り組んでいる内容があれば、小学生と中学生が学習する時期をそろえ、一緒に活動するなど、より効果的な学習を創り出すことも考えられます。

共同学習を学校全体のカリキュラムの中に位置づけることにより、取組を着実に実施するとともに、その後の改善につなげることが大切です。

・特別活動における交流活動では、学級活動のように主に学級集団を単位とするものと、児童会・生徒会活動やクラブ活動、学校行事のように、学級や学年の枠を超えた集団を単位とするものがあります。子どもの成長の糧となるには、どの行事等を合同で行い、どのような配慮が必要かをしっかりと検討することが必要です。

●異学年交流は、目指す子ども像に向けての一つの手段です。異学年交流そのものが目的ではないので、教職員の配置状況やその他の事項の優先順位を踏まえた上で、無理なく交流活動を進めていくことが重要です。

4 教員の意識、負担感について

Q 小学校の教員と中学校の教員の意識をどのようにして同じベクトルに向けたらよいのか。

Q 現場の意識が低いことへの手立ては。

Q 負担感はあるか。また、どう変化したのか。

Q 小中の教員の意識をすり合わせるには、合同研修会等で顔を突き合わせて話すのが一番良いのだろうか。他にも有効な手段はないか。

Q 小中一貫校になった後に、市外から転勤してきた教員はどうするのか。

●教育は、小学校のみ、中学校のみといった一つの学校種の中でのみ完結するものではなく、将来の社会的自立に至る長期的な視野のもとで行うことが重要であることは言うまでもありません。その意味では、小中一貫教育の根幹である義務教育9年間を見通した教育という視点は、義務教育に携わる関係者全てにとって必要なものです。

小中一貫教育は行うこと自体が目的ではなく、その地域その学校の児童生徒のより良い育ちを目的として行うものです。自分たちの中学校ブロックの子どもたちにどんな力をつけていかなければならないのかを、しっかりと協議し、小中一貫教育の意義やねらいを全教職員で共通理解することが重要です。

●小中一貫教育は、学校の教育活動全体に変化を及ぼしうる取組であり、教職員の理解や取組の浸透にはある程度時間がかかります。また、教職員の負担感や多忙感が増すのではないかという懸念もよく聞かれます。

それに対して、管理職が学校にとっての取組の意義を深く理解し、教職員に分かりやすく伝えることや、既存の校務や教職員の役割分担を大胆に見直したり明確化したりす

るなどマネジメントを発揮することが必要です。

また、小中一貫教育の取組が進むことで、多忙化や多忙感が解消される側面もあります。文科省の調査によれば、「児童生徒の問題行動への対応」や「保護者・地域からの要望・苦情への対応」が、教員の負担感の中で大きな割合を占めています。小中一貫教育の先進事例からは、取組の進展によって、いじめや暴力行為などの問題行動や不登校が減少し、その結果として保護者対応も減り、教科指導、学級経営や学年経営が円滑に行われるようになることで、教職員の負担の軽減につながったという声があります。

●小中の教職員の意識のすり合わせに有効な手段は、互いを知ることだと思います。

まず、できるところから（年、1回は互いの学校に出向きたいものです。）

例えば： 授業参観、合同研究授業（事前・事後協議会）、乗り入れ授業、合同授業、交流活動
合同研修会 等

●小中一貫教育が、継続的に学校を活性化させるための取組として機能するためには、不斷に取組を検証し、改善していくことが必要です。

市主催の研修会も継続的に行い、課題を共有するとともに、課題の克服方法や成果について協議する場を設定していきたいと考えています。

5 地域連携について

Q 小中連携、一貫教育が地域的に広範囲になる場合の取組の仕方が課題として大きいが、対策はどうすればよいのか。

●令和3年度に小中一貫校としての学校運営協議会を各中学校ブロックで立ち上げます。小中一貫教育の導入に当たっては、保護者や地域住民の声を丁寧に聞き、共に新しい学校づくりを行うという姿勢が大切です。学校運営協議会との定期的会合等を通じて、地域住民とも教育上の課題を共有するとともに、地域の思いや願いを把握し、新たな学校づくりに生かしていくことが考えられます。小中一貫教育の導入を契機として、地域住民や保護者との議論を積み上げ、協力体制を築くことがより良い学校づくりにつながると考えています。令和2年度は、学校運営協議会立ち上げの準備を行う時期になります。

6 その他

Q 一貫教育を行った成果として特に感じることは何か。

Q 一貫教育を進めるにあたって、苦労したこととは何か。

●文科省の「小中一貫教育等についての実態調査の結果」より

<小中一貫教育を実施している市町村で「大きな成果が認められる」の回答が特に多い項目>

- ・中学校への進学に不安を覚える児童が減少した。
- ・いわゆる「中1ギャップ」が緩和された。
- ・上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった。
- ・下級生に上級生に対する憧れの気持ちが強まった。
- ・小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった。
- ・小・中学校の教職員間で協力して指導に当たる意識が高まった。
- ・小・中学校共通で実践する取組が増えた。
- ・異校種、異学年、隣接校間の児童生徒の交流が深まった。

＜小中一貫教育を実施している市町村で「大きな課題が認められる」の回答が特に多い項目＞

- ・小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保
- ・小中合同の研修時間の確保
- ・児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保
- ・教職員の負担感・多忙感の解消

※「大きな課題が認められる」項目については、先進事例を参考にして、軽減、解消を図っていきたいと思います。